

令和元年度第1回みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

1. 日 時 令和元年6月23日（日） 午前10時00分～12時10分

2. 会 場 市役所3階 特別会議室

3. 出席者（敬称略）

【委員】永沢映、植田富美子、新妻朋子、杉山節子、立花静子

【事務局】政策企画室：有里友希（室長）、島田雅也（室長補佐）、森本悠理
市民活動推進室：樋口裕一（室長）、原田ちゆみ

4. 内 容

【開会】

【議題】

（1）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画と協働の実施状況について説明。

□タウンミーティングについて

（委員）質疑応答を行った人数はどれくらいか。

（事務局）平成30年度は5会場で34名、31年度は31名であった。

（委員）参加人数が増えているが、時間がなくて質問できなかった人はいなかったか。

（事務局）今年度は、いずれの会場でも、質問者が他にいないかを確認し、場合によっては時間延長を行ったため、そうした人はいなかったと思うが、引き続き、質問時間の確保に努めていきたい。

□パブリック・コメントについて

（委員）「蕨市立病院将来構想」の意見募集が行われていたことは知らなかった。一方で、「蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設の方針」は、広報紙や説明会で周知され、市民の関心が高いことから、意見が集まったと思う。また、パブリック・コメントで意見を提出した結果、長期的にどのような取組みに還元されたか分からない場合があるので、その後の経過は随時報告してほしい。

（事務局）計画等を策定した際に、意見に対する市の考え方をまとめて、素案を設置した場所や市のホームページにおいては公表するようにしている。その後の経過ということでは、例えば再開発の公共公益施設の方針策定の際にいただいたご意見は関係課で共有するなどしているが、案件によって状況が異なるため、一概には対応について申し上げにくい。

（委員）「蕨市立病院将来構想」のパブリック・コメントはどこで案内していたのか。

- (事務局) 公民館などの公共施設のほか、病院内にも素案等を置いていた。
- (委員) 安心して住みやすいまちとして、市立病院が近くにあるのは不可欠である。多くの意見を取り入れながら耐震化を進めることが大切であるため、パブリック・コメントに対する意見が 0 件というのは気がかりである。多額の予算がかかる長期的事業であるとともに、市民の命を守る場所として施策の優先度は高いため、市民が納得のいく方向に進むことを望む。
- (委員) パブリック・コメント後に公表される「市の考え方」において、前向きに検討するという表現がみられるが、その後、審議会などでの報告がないように思える。市民の代表として議論できるようにフィードバックしてほしい。
- (事務局) 計画策定については、パブリック・コメントにかける素案を作成するまでご意見をいただく場合もあれば、パブリック・コメントの結果をフィードバックしている審議会等もあると思うので、全庁一律で行うことは難しいが、フィードバックは今後の課題と認識している。
- (委員) パブリック・コメントは件数が多いとまとまらなくて困るという考えもあるが、多くの意見はあった方がよい。普段公共施設に行かなくて広報紙やホームページも見ない人達でも重要な意見を持っている場合がある。今は市民が意識的に情報を取得する時代であるため、関心ある人が自分たちで行動できるような手段を考えてほしい。例えば、募集案件をまとめたコーナーが、駅など人通りが多い場所にあるとよい。

□ワークショップについて

- (委員) 図書館のワークショップに参加しているが、事務局は、外観や内装といったハード面の議論を期待していたようで、参加者が活発に議論したいサービス向上などのソフト面の議論をあまり想定していなかったようだったのが残念であった。事務局も進行に慣れておらず、また、新しい図書館の完成までかなり時間があるなか、このタイミングでの開催にも疑問が残った。
- (事務局) 基本設計を今年度行うことから、機能の配置やサービスについてご意見をいただくもので、設計に影響するような要望を取り入れるのは以後のタイミングでは難しいことから、この時期にワークショップを開催したという経緯がある。

□市民参画全般について

- (委員) よい企画であっても、その生かし方が旧態依然に思える。近年はAIの発達が著しいので、専門家の意見を聴くなどして、活用方法を考えてほしい。また、指標については、数字が昨年度とあまり変わっていないのに達成状況を○とするまとめ方には違和感がある。
- (事務局) AIの活用については、参考意見として受け止めたい。また達成状況については目標設定に基づくものであるが、数字だけではなく、市民参画全般の活発化を図っていきたい。

- (会 長) 「市民参画」は、「市民参加」と違って、自らが担い手となる意味を持つ。指標においても、アウトプットではなく、アウトカムの達成を目指す議論は一般的になっており、市全体として意識を持つことが求められていると思う。
- また、若い人が参加したい魅力あるコンテンツを備え、回覧だけでなくSNSなどの新たな情報発信手段で周知することにより、人を集めていくことも重要である。併せて、本格的な市民参画を行うなら、行政用語を用いない柔らかい発信方法や魅力的なコンテンツの整備が求められる風潮があることは知ってほしい。
- (委 員) 懇談会などで発言しても、1年後に状況が変わっていないと感ずることがある。LINEなどの情報発信手段を積極的に取り入れることで若い人が参画すれば、世代交代などの変化が進むと思う。
- (会 長) AIについては、宿泊業で活用したところ、意見・苦情などに対する回答にあたって、500件中3件しか人が介入しなくてすむなど進歩しているようである。パブリック・コメントでAIを用いるのはセンシティブな部分はあると思うが、扱える件数の制約をなくせる可能性はある。銀行を筆頭に、県庁窓口などでもAI化の動きがみられる。将来的にサービス対応が人からAIに置き換わっていく可能性があるため、市も市役所庁舎建て替えの際には着目してほしい。
- (委 員) 市民参画で単に意見を言うのは簡単だが、若い人をどう生かして育てるかが大切である。
- (会 長) 中高生に対する青少年教育として、市の政策を理解して意見を要望できる方法を教育する授業等があってもよいと思う。

□協働事業提案制度について

- (委 員) 提案のハードルが下がることで、団体が動く一歩になり、提案件数が増えたことはよい。
- 団体は素人ながら工夫しているが、失敗を経験して分かることもあり、それがモチベーションになっている。行政は補助する立場ではあるが、協議の場では、それぞれの団体の考えるやり方をあまり否定せず、一定の自由度は確保してほしい。また、担当課の温度差や協働に対するとらえ方の違いも気になる。行政ができない課題を解決できる団体とマッチングして活動するのが協働と認識しているが、双方で認識が異なるのは不安なので、行政が求める協働の考えを明示することで後々のすれ違いを解消してほしいと思う。
- (事務局) 協働を進めるにあたって、市に予算権限はあるものの、企画に対してなるべく制限は設けずに、それぞれの団体の思いを実現させたいと考えている。また、事業の発案・実施を行う係長級職員に対する研修で協働の意識付けを行い、協働に対する認識のずれを埋めている。更に協働への理解が進めば、新人職員研修の協働事業に係る内容を充実させていきたいと考えている。協働に対する市の考え方については、現在最終調整中の市民向けの協働マニュアルで周知するなかで、対応していきたい。

- (委員) 提案しようとしたが、応募に至る前に却下された団体もあると聞いている。指定テーマはなかなか行政からテーマが挙がってこないが、地域課題などが明確にわかると提案を行いやすくなると思う。
- (事務局) 行政から課題を提示する指定テーマはマッチングしやすいとは思いますが、近年は市役所内で指定テーマがあまり提案されないのが実情である。他自治体を見ると、テーマではなく、具体的に行ってもらいたい事業を募集しているケースもあるが、団体をそこまで縛ることに違和感があり、現状の制度となっている。発案の相談があつて応募に至らなかった事例は、事業内容に公平性・公益性の担保が難しい面が見られた団体である。協働の形態を補助のみとしたことで、担当課の負担は緩和できたと思うので、公平性・公益性が担保されれば、団体の提案を汲んでいきたいと考えている。
- (会長) 協働のとらえ方で制度は異なってくる。蕨市のように担当課が団体と触れ合うことで協働を進めるという考え方がある一方で、担当課が接点を持たずに協働を理解する部署が統括したほうが、ストレスが減って合理的という考え方もある。蕨市の手法で進める場合、市と団体の双方が研修などで協働への理解を進め、視点をずらさずに分担して進める大人の対応が求められる。手間がかかるが、報告会を通じて理解が深まると思う。市民活動推進室が仲介となり、マッチングしやすくする工夫はよいと思う。
- (委員) 市民ネットとしては、最初の出発から考えるとよい方向に進んでいるが、協働を定着させるためには、市に頼るのではなく、団体の自助努力が必要だと思う。ネットワークステーションが中間支援組織として、問い合わせがあつた際に応募に繋がるような情報提供をすることで、新たにマッチングする団体も出てくると思う。数値ではなく、生きがいつくりにつながるなどの中身が伴うことが大事である。
- (委員) 協働事業の提案募集にあたっては、担当課と相談して内容を固める必要があることなど事前に必要な事柄があれば明示してほしい。また、団体もアイデアを具体化するには時間がかかるので、1か月という募集期間は短いと思う。
- (事務局) 今年度は、団体の活動に合わせて、11月から12月を募集期間とする予定である。発案から提案に至るまでの必要な調整作業の周知については、昨年度は制度の見直しで10月にずれ込んだが、今年度は、8月の協働推進月間からお知らせしたいと考えている。
- (委員) 書類審査の対象となる案件については、団体は審査に呼ばれなかったが、結果的には、市職員が選考委員に説明を行ったと聞いている。団体と担当課で深くまで協議していないのに、説明をする立場に職員が置かれたのなら心苦しい。
- (事務局) 本格的なプレゼンテーションではなく、書類審査に対する選考委員からの意見・質問に対応するため、試行的に職員が説明を行ったものである。
- (委員) 外国人、福祉、発達障害など市で取り組んでいるが十分に解決できていないと思う問題に対し、市民レベルでできる取組みを市に相談したところ、すでに市

が実施しているとして、関心をもってもらえないことがある。

- (会 長) わらびネットワークステーションが仲立ちとなって、住民接点がないと気づかない課題を抽出し、必要なら団体と協議して、指定テーマに落とし込めればよいのではないか。ただし、マッチングできるスキルを持った候補団体などの情報を把握しておく必要はあると思う。
- (委 員) 2つか3つ核となる大きなテーマがあるとよい。蕨の協働事業は団体が1人であっても申し込めるように門戸を広くしているが、その分、団体の適格性や能力をしっかりと確認して、ミスマッチの危険性を排除していきたい。

□協働全般について

- (会 長) 蕨市の協働全般の考え方は、協働事業提案制度を契機とし、これまでと比べて変化してきているのか。
- (事務局) 蕨市は、制度創設の前から、コミュニティ活動は盛んであった。ボランティア、実行委員会など様々な形態で連携しており、世代差による取り組みの違いはあるが、昭和40年代から考え方は大きくは変わっていないと思う。
- (事務局) その他、近年は民間企業との協働も進んでおり、昨年度の実績では、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂と包括連携協定を結んで情報発信コーナーを設置した。また、王子国際語学院とは、学生課題の一環として、ごみの出し方や市民のしおりの翻訳などに担当課と協働して取り組んだ。
- (会 長) 協働事業提案制度をきっかけとして、空き家問題、福祉、ダイバーシティといったまちづくり全般の課題を全庁的にとらえていく必要があると思う。
- (委 員) 市の事業や講座に応募する際に、窓口職員の対応が柔軟性を欠いてがっかりする場合はあれば、申込時の対応がよくて参加意欲が増す場合もある。より幅広い人が参加できるよう権限をもって対応できる人を窓口に置いてほしい。
- (委 員) 団体メンバーの高齢化や担い手不足で、新たにシルバー人材センターの活用を考えることがあるが、シルバー人材センターに関する情報が不足しているので積極的に情報発信して理解を深めてほしい。
- (委 員) ボランティア・市民活動見本市には、シルバー人材センターも参加はしていた。
- (会 長) シルバー人材センターへの登録自体は簡単だが、企業側は単純労働者を期待し、経験値が求められる知的労働者はリクルートなどを用いて雇用するが多い。ミスマッチせずに活用が進むためには、会員の増加と仕事の提供の両方がバランスをもって広がる必要があると思う。

(2) その他について

事務局から今後のスケジュールなどについて説明。

【閉会】